

古賀オール株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 1 月 1 日～平成 32 年 12 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 : 計画期間中に男性社員 1 人名以上の育児休業の取得。

<対 策>

- 平成 28 年 1 月～ 育児休業の取得希望者に対しての相談窓口を設置する

目標 2 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後休業・育児休業等期間中の社会保険料免除など、諸制度の周知や情報提供を行う。

<対 策>

- 平成 28 年 1 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 29 年 1 月～ 諸制度に関するパンフレット等を社員に配布する